きたしんカードローン

平成２６年１２月１６日現在

<table>
<tr><td>商　品　名
（愛　　称）</td><td>きたしんカードローン</td></tr>
<tr><td>お利用いただける方</td><td>・満２０歳以上６５歳未満のお客さま。
・当金庫に普通預金口座をお持ちのお客さま。
・一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられるお客さま。
・当金庫の会員または会員となる資格を有するお客さま。
※本件お借入金額と当金庫での既お借入金額とを合算した金額が、一定金額以上となる場合には、当金庫の会員となっていただきます。
・新規のお申込みについては現在お取扱いしておりません（平成２５年４月以降）。</td></tr>
<tr><td>使いみち</td><td>・自由（事業性資金は除きます）</td></tr>
<tr><td>融資限度額</td><td>・当座貸越契約、極度額３０万円、５０万円及び１００万円の３種類
※ ご融資限度額の金額別に審査基準が異なります。
※ 一般社団法人しんきん保証基金保証の合計利用額は、他の商品と合わせて１，０００万円が限度となります。</td></tr>
<tr><td>利用期間</td><td>・契約期間は３年間。ただし、契約期限前に再審査させていただき、自動更新となりますが、更新時年齢は満７０歳未満となります。</td></tr>
<tr><td>融 資 利 率</td><td>・当金庫所定の固定金利利率を適用させていただきます（付利単位１円）。</td></tr>
<tr><td>お利息の
計算方法</td><td>・毎日の最終残高につきまして、付利単位を１円とし１年を３６５日とする日割り計算とします。</td></tr>
<tr><td>返済方法</td><td>・毎月10日にご融資極度額に応じて定額返済。
・当金庫のＡＴＭで随時返済も可能です。
<table><tr><th>ご融資極度額</th><th>毎月の返済額</th></tr><tr><td>契約極度額３０万円</td><td>毎月１０，０００円</td></tr><tr><td>契約極度額５０万円</td><td>毎月１５，０００円</td></tr><tr><td>契約極度額１００万円</td><td>毎月２０，０００円</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>保証人・担保</td><td>・一般社団法人しんきん保証基金が保証しますので必要ありません。</td></tr>
<tr><td>手数料･保証料</td><td>・保証料は融資利率に含まれます。</td></tr>
<tr><td>苦情処理措置・
紛争解決措置</td><td>苦情処理措置　本商品の苦情は、当金庫営業日に、営業店または本部事務管理部(9時～17時、電話：0120-778－211)にお申し出ください。
紛争解決措置　東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記事務管理部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517－5825)にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）―もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫事務管理部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</td></tr>
</table>

その他	・きたしんカードローンは当金庫及び他の信用金庫、銀行、ゆうちょ銀行、信用組合、農協、労金等の提携金融機関ＡＴＭ（現金自動預入支払機）でご利用になれます。 ・審査の結果、ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。 ・現在の融資利率等ご不明な点につきましては取扱店窓口へお問い合わせください。

北　群　馬　信　用　金　庫